

地方創生版・三本の矢等の検証

平成 3 1 年 3 月 2 7 日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

地方への支援（地方創生版・三本の矢）等

■情報支援の矢

○地域経済分析システム(RESAS)

- ・官民が保有する産業・人口・観光等の地域経済に関わる様々なビッグデータを見える化
- ・RESASの利用支援を行う人材を国の出先機関に配置する等、地方公共団体や様々な主体による活用を推進

■人材支援の矢

○地方創生人材支援制度

- ・小規模市町村に、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を派遣

○地方創生カレッジ

- ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

○プロフェッショナル人材事業

- ・プロフェッショナル人材の地方還流を実現

■財政支援の矢

○地方創生推進交付金 31年度(案):1,000億円(事業費ベース:2,000億円程度)

【平成31年度予算案】官民協働・地域間連携等の観点から先駆性のある取組等を支援

○地方大学・地域産業創生交付金事業等 31年度(案):101億円

【平成31年度予算案】首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を支援 等

○地方創生拠点整備交付金 30年度:600億円(事業費ベース:1,200億円程度)

【平成30年度2次補正予算】地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援

○地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)

- ・地方公共団体が行う地方創生の取組に対し寄附を行う企業に対し、税額控除の優遇措置

■広報

地域経済分析システム（RESAS）について

~Regional Economy Society Analyzing System~

- 地域経済に関する官民の様々なデータを、地図やグラフ等で分かりやすく「見える化」しているシステム
- 各地域が、自らの強み・弱みや課題を分析し、その解決策を検討することを後押しするツール
- 2015年4月よりサービスイン、8マップ81メニューを提供

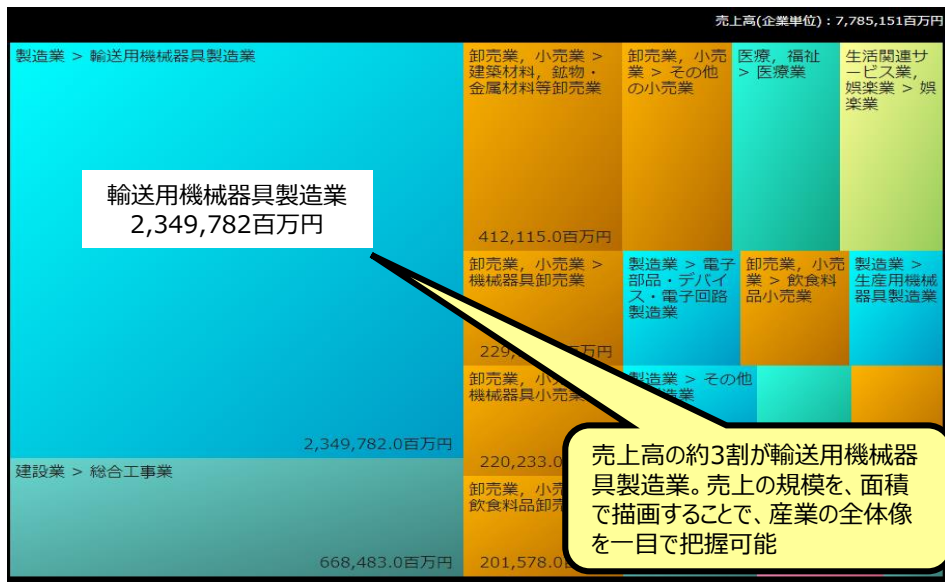
8マップ：人口マップ、地域経済循環マップ、産業構造マップ、企業活動マップ、観光マップ、まちづくりマップ、雇用/医療・福祉マップ、地方財政マップ

RESAS×二ユーの例

「産業構造」マップ^o：全産業の構造

地域産業のポートフォリオから、雇用を支える産業や所得を生み出している産業を把握。重点的に支援すべき産業の検討が可能。

売上高（企業単位）中分類 2016年 静岡県浜松市

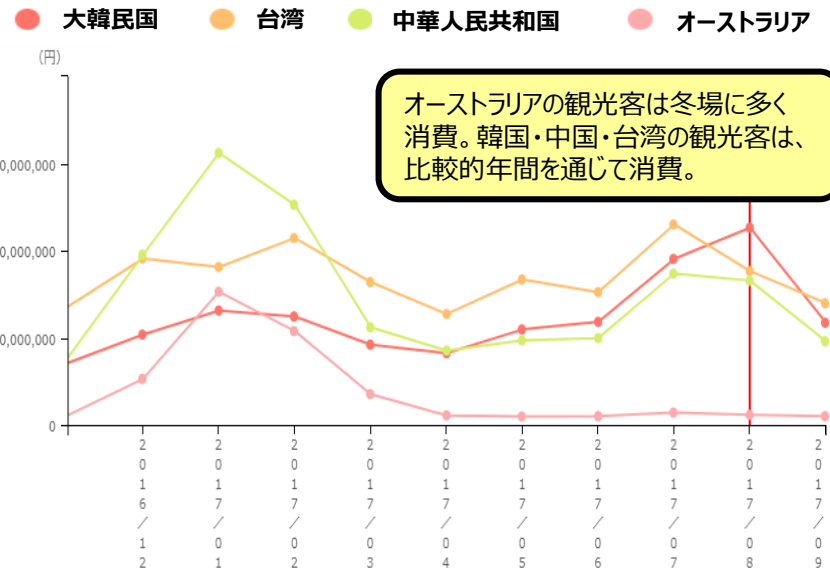


出典：総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経産省「経済センサス-活動調査」再編加工

「観光」マップ：外国人消費の比較（クレジットカード）

外国人訪問客の国・地域と消費動向を分析し、販促企画や観光戦略の立案に活用可能。

国・地域別消費額の推移 北海道 2016年12月～2017年9月



出典：ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社のカードデータを再編加工

地域経済分析システム（RESAS）について

●実績（主なもの）

- ・ RESASのPV数（累計）：2,639万PV（2015/4～2018/12）
- ・ メニューを25メニュー（2015年4月）から81メニュー（2019年2月）に拡充
- ・ RESAS出前講座の実施総数：506回（H27年度：40回、H28年度：198回、H29年度：268回）
- ・ 政策立案ワークショップ実施総数：32回、利活用事例集を作成
- ・ アイデアコンテスト応募総数：3,413件（H27年度：907件、H28年度：699件、H29年度：975件、H30年度：832件）

●課題・今後の方向性等

- ・ 第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間中は、データ拡充やシステム周知等が中心であったが、今後は、RESAS利活用状況調査結果によると、施策立案まで至らなかった、利用方法・データの分析方法がわからないなどが課題であることから、RESAS分析手法やそれに基づく施策案の情報を提供し、ユーザーのアウトプット創出を促進する。また、ユーザーの意見・要望を踏まえ改善を行い、ユーザー目線での施策立案を図る。

【参考】

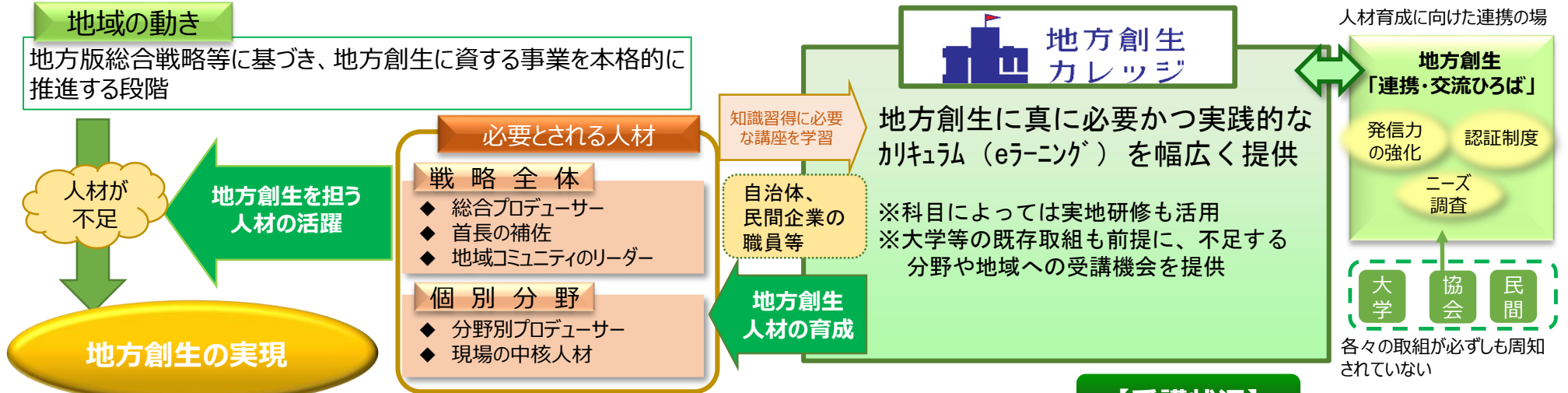
地域経済分析システム利活用状況調査（2017年12月、回答者（自治体職員等）数：596、複数回答）

問. RESASを業務において利用しなかった理由

- ・ 施策の立案まで至らなかった 47.5%
- ・ 利用方法、データの分析方法がわからなかった 38.8%
- ・ 動作が遅くて業務に耐えられなかった 12.2%
- ・ ほしい情報が掲載されていなかった 10.6%

地方創生カレッジ事業

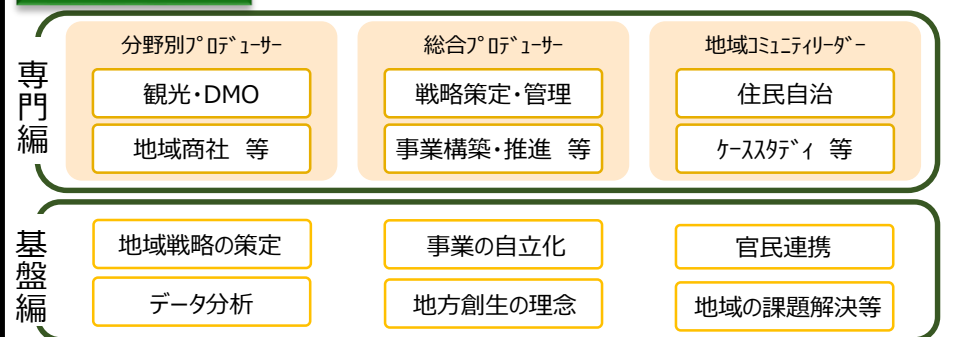
- 「地方創生カレッジ」は28年12月に開講。地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラムをeラーニング形式で幅広く提供し、地域における地方創生人材の育成に繋げていく。



【カリキュラム構造イメージ】

講座数：161（31年2月末）

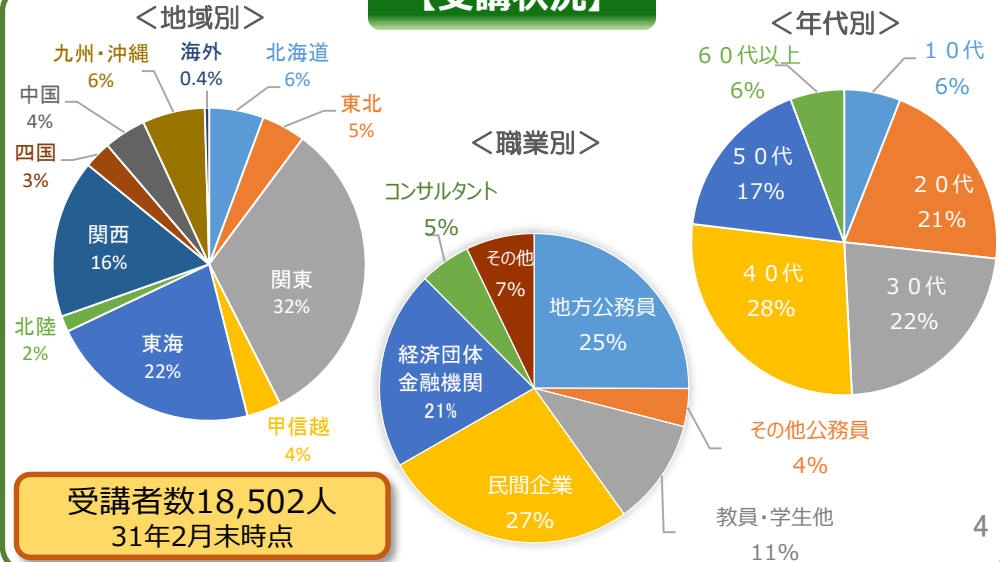
eラーニング



対面・実地

スクーリング / ワークショップ（人材交流・マッチング）

【受講状況】



●実績（主なもの）

- ・（eラーニング講座数）平成31年2月末時点：161講座
 - 新規講座開発：28年度102講座、29年度50講座、30年度9講座
- ・（受講者数）平成31年2月時点：18,502名
 - 平成29年3月：3,925名、29年11月：10,190名、30年3月：13,167名
- ・（人材交流促進）地方創生「連携・交流ひろば」は平成30年度に大幅なリニューアルを実施。
- ・（eラーニング＋スクーリング形式講座）平成29年度1回、平成30年度3回（全国地方銀行協会など）

●課題・今後の方向性等

- ・既存講座については、外部環境や制度の変化等への対応が必要となる。第2期の施策に併せた講座開発も必要。
- ・受講者数については、さらなる拡大を目指すため、公務員研修等への一層の活用を促すほか、経済団体、他省庁等との連携による機運醸成を図る。
- ・平成30年度に大幅なリニューアルを実施した地方創生「連携・交流ひろば」において、公務員、地域金融機関職員の集い等を軸に、異なる属性（職業・年代・地域）の幅広い地方創生人材の交流を促すとともに、官民の先鋭的な取組みの情報も発信し、新しいアイディアの創出につなげる。
- ・人材交流の促進や地方求人情報の提供を通じ、高度人材を輩出するための好循環につなげていく。

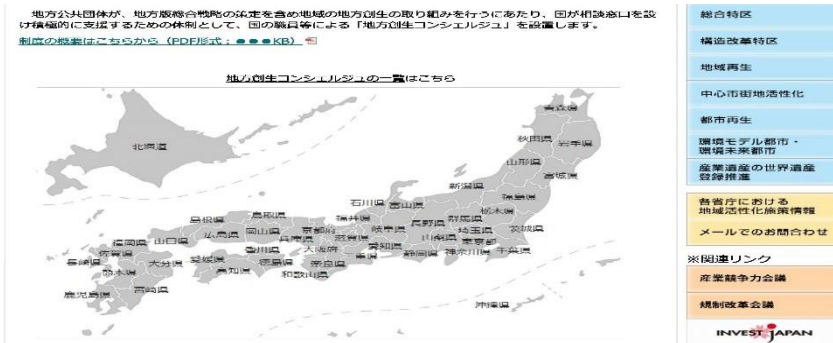
「地方版総合戦略」に沿って施策展開を進め、地方創生に取り組む地方公共団体に対して、国が相談窓口を設け積極的に支援するための体制として、当該地域に愛着のある国の職員を選任し、「地方創生コンシェルジュ」の仕組みを平成27年2月27日構築（平成31年1月現在 17府省庁総勢959人）。地方からの相談に対し前向きに具体的な提案ができるよう親切、丁寧、誠実に対応していく。

地方創生コンシェルジュ名簿について

○全国の地方公共団体に地方創生コンシェルジュの連絡先・当該地域とのゆかりや想いを記載した名簿を送付。

○名簿は地方創生推進事務局のHP上でも公表。地方公共団体は、HP上から相談を行うことも可能。

【地方創生コンシェルジュ・トップページ：
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/concierge/>】

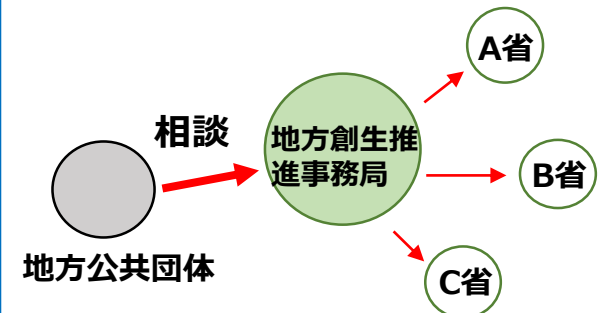


【地図上の各都道府県をクリックすると以下のような名簿を表示】

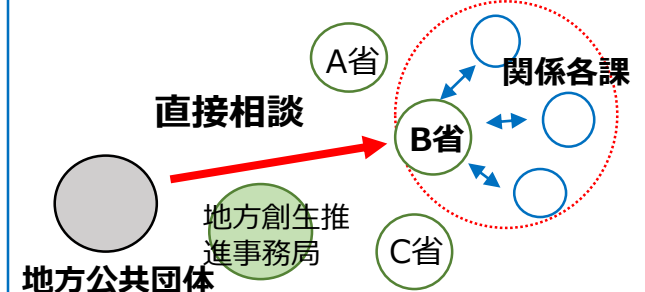
No.	担当都道府県	氏名	所属			
			省庁	局	課室	肩書
1	○×県	〇〇	〇〇省	〇〇局	〇〇課	課長
2	○×県	△△	△△省	△△局	△△課	課長補佐
3	○×県	××	××省	××局	××課	係長

相談方法について

○具体の相談先がわからない場合、地方創生推進事務局コンシェルジュが全体の窓口となり対応。必要に応じて関係府省庁の担当を紹介。



○具体の担当府省庁が明確な場合、当該府省庁の地方創生コンシェルジュが対応。より専門的な知見が必要な場合、各々の担当部局が協力対応。



地方創生コンシェルジュについて

●実績（主なもの）

- ・相談件数 559件（平成31年2月1日現在）。
（年度別相談件数）平成26年度 54件（制度開始時（平成27年2月）からの件数） 平成27年度 326件 平成28年度 110件
平成29年度 45件 平成30年度 24件
（主な相談内容）各府省庁の支援制度関係、総合戦略策定関係、交付金関係、コンシェルジュ制度・人材支援制度 等
- ・地方創生コンシェルジュ活用状況調査を実施（平成28年4-5月）したところ、実際に相談をした地方公共団体の約93%は「役に立った」との評価。
- ・平成28年7月、「活用の手引き」「相談事例」を地方公共団体へ提供。
- ・都道府県知事や市町村等とコンシェルジュとの意見交換会を実施（平成28年8月に長野県、平成29年1月に滋賀県・栃木県で実施）。

●課題・今後の方向性等

- ・第2期「総合戦略」に向けて、今後、相談件数が増えることが予想されるほか、第2期「総合戦略」の実行にあっては、地方の現場において、各省庁の政策を含め、あらゆる政策を総動員し、連携することが必要不可欠。このため、問合せや相談を受ける総合的な国の相談窓口、総合的・具体的な提案を行う核として、地方創生コンシェルジュの活用が重要。
- ・「活用の手引き」「相談事例集」の改訂版の作成や、他制度と併せた周知など、あらゆる機会をとらえて、本制度の更なる周知や活用促進を行っていく必要。
- ・コンシェルジュと地方公共団体の関係を強化するため、両者の意見交換会を開催するなどの取組を進める必要。
- ・コンシェルジュの提案力の強化等を図るため、地方連絡室とコンシェルジュの連携の強化、定期的なフォローが必要。

地方創生人材支援制度

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣する。

<制度概要>

対象	派遣先市町村	派遣人材 (国家公務員、大学研究者、民間人材)
	以下の市町村を対象として募集する。 ① 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ③ 原則人口10万人以下	以下に該当する者を公募する。 ① 地方創生の取組に強い意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること
役割	市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う	
派遣期間	・副市町村長、幹部職員（常勤職）・・・原則2年間 ・顧問、参与等（非常勤職）・・・原則1～2年間	
再派遣等	・同一市町村への複数回の派遣及び複数名の同時派遣は可（ただし、これまで常勤職の派遣を受けた市町村への常勤職の派遣は不可）	
バックアップ体制	・派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施 ・派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、年に4回程度、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催	

<派遣実績>

<平成27年度派遣者>

69市町村に69名を派遣

- ・国家公務員 42市町村42名
- ・民間人材 12市町村12名
- ・大学研究者 15市町村15名

<平成28年度派遣者>

58市町村に57名を派遣

- ・国家公務員 42市町村42名
- ・民間人材 13市町村12名
- ・大学研究者 3市町村 3名

<平成29年度派遣者>

55市町村に55名を派遣

- ・国家公務員 44市町村44名
- ・民間人材 9市町村 9名
- ・大学研究者 2市町村 2名

<平成30年度派遣者>

42市町村に42名を派遣

- ・国家公務員 39市町村39名
- ・民間人材 2市町村 2名
- ・大学研究者 1市町村 1名

<平成31年度派遣者>

33市町村に35名を派遣

- ・国家公務員 23市町村23名
- ・民間人材 7市町村 8名
- ・大学研究者 3市町村 4名

これまで227市町村に228人を派遣

※新規派遣市町村数、新規派遣者の累計

地方創生人材支援制度について

●実績（主なもの）

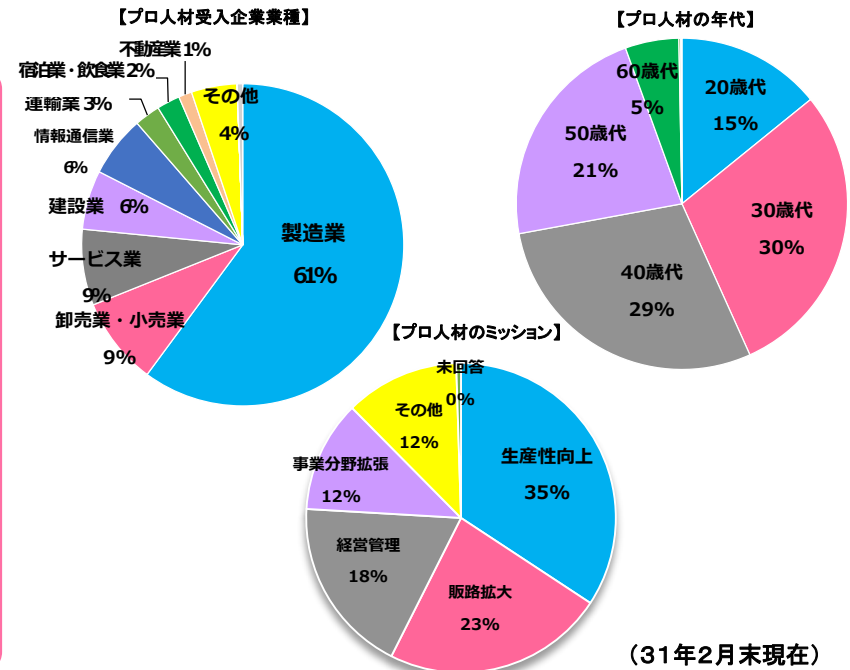
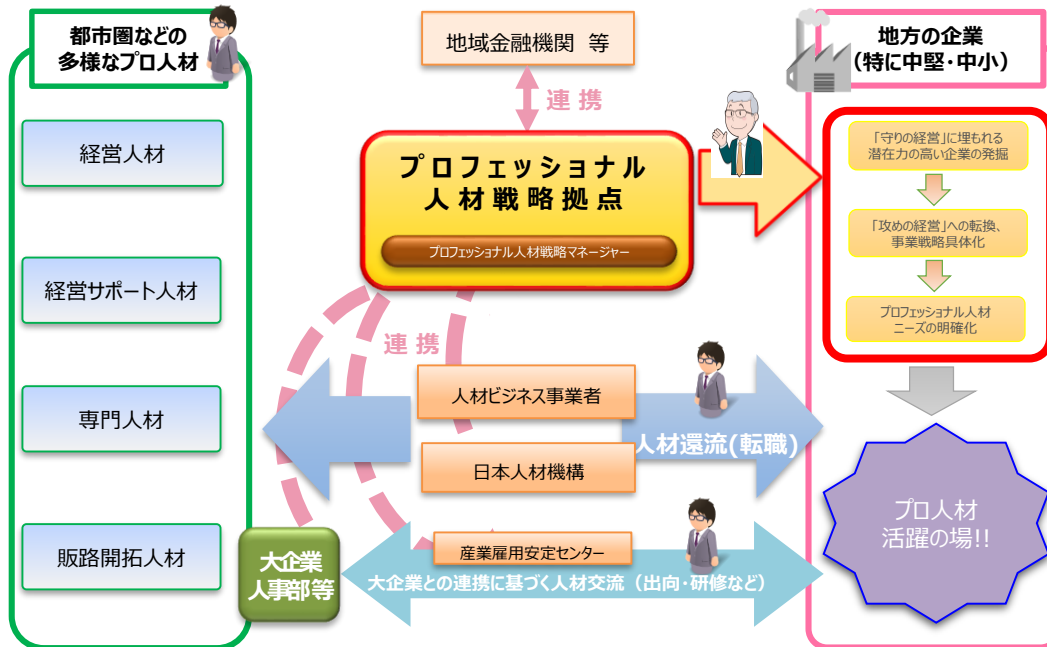
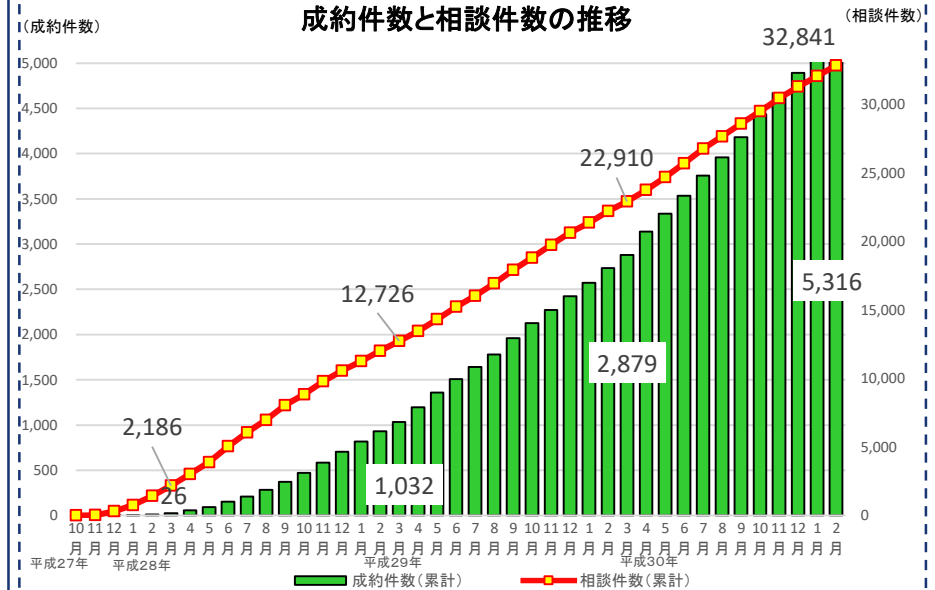
- ・制度創設（平成27年度）以降、5年間で、227市町村に228人を派遣。
- ・制度の評価として、派遣先市町村、派遣者とも大多数が良いとの評価。
※派遣先市町村（30年度帰任）の88.6%、派遣者（30年度帰任及び31年度派遣者）の87.5%が良いもしくは概ね良いと評価
- ・平成31年度派遣から、対象市町村の人口要件の緩和（人口5万人以下➡10万人以下）、同一市町村への非常勤職の複数派遣を認めるよう制度見直しを実施。

●課題・今後の方向性等

- 応募市町村数は年々減少している
 - ・市町村からの要望が多い副市町村長や幹部職員等の常勤職の派遣を一回に限定していることもあり、市町村からの応募が年々減少しているため（希望市町村が一巡した可能性）、再派遣等のあり方を検討する必要。
 - ・首長まで制度の周知徹底ができていないため、活用が進んでいない都道府県を中心に周知を図っていく。
- 市町村の民間人材及び大学研究者への派遣希望が少ない
 - ・市町村にとって、民間人材や大学研究者は国家公務員と比べてなじみが薄いため、民間人材等への応募が少ない面がある。このため、どのような場面において、どのような貢献ができるのか、具体的な活用方法を周知するなど、民間人材等へ活用を促していくことが重要。
 - ・一方、この制度を知らない民間企業があるほか、企業にとって派遣を行うメリットが不明確であるとの指摘もあり、民間企業から人材を派遣するインセンティブが小さい。このため、制度のメリット等を含め、民間企業に周知を行っていく必要がある。
- 市町村が求めるビジョンが不明瞭な場合もある
 - ・市町村が求めるビジョンが十分に示されていないことがあり、このような場合、派遣者に求めるミッションが十分示されず、結果派遣の効果が小さくなるとの指摘が派遣者からある。このため、市町村にはこうしたビジョンを明確にするよう求めていくことが重要。

プロフェッショナル人材事業

- 45道府県（東京都と沖縄県を除く）が「プロフェッショナル人材拠点」を設置し、平成28年1月から本格稼働。潜在成長力ある地域企業に対し、経営戦略の策定支援とプロフェッショナル人材の採用支援活動を行う。
- 各拠点は、地域企業の経営者を対象に、成長戦略や人材戦略への関心を高めるセミナー等の活動を展開しつつ、成長が期待される企業を個別に訪問。経営者に「攻めの経営」と新たな事業展開を促すとともに、企業の成長に必要なプロ人材ニーズを明確に切り出し、優良な雇用機会として人材市場に発信する。
- 地域金融機関や各種支援機関等とも、有望企業の発掘や成長戦略の策定などで積極的に連携。また、拠点同士で協力しながら、都市部の大企業との人材交流の拡大やプロ人材に対する地域経済の潜在力アピールなどの活動を展開。日本人材機構や、人材ビジネス事業者とも密接に連携しつつ、様々な形で、プロ人材の還流実現に取り組む。



(31年2月末現在)

●実績（主なもの）

- ・全国45道府県（東京都と沖縄県を除く）が地方創生推進交付金事業としてプロフェッショナル人材事業を実施。
- ・平成31年2月末時点で32,841件の経営相談と、5,316件のマッチングを実現。

●課題・今後の方向性等

○人材の送り出し先

- ・プロフェッショナル人材の採用による具体的な効果を経営指標等により定量的に示した成約事例集等を発信し、地域企業の本事業に対する認知度及びプロフェッショナル人材採用の意義への理解を更に増進していく。

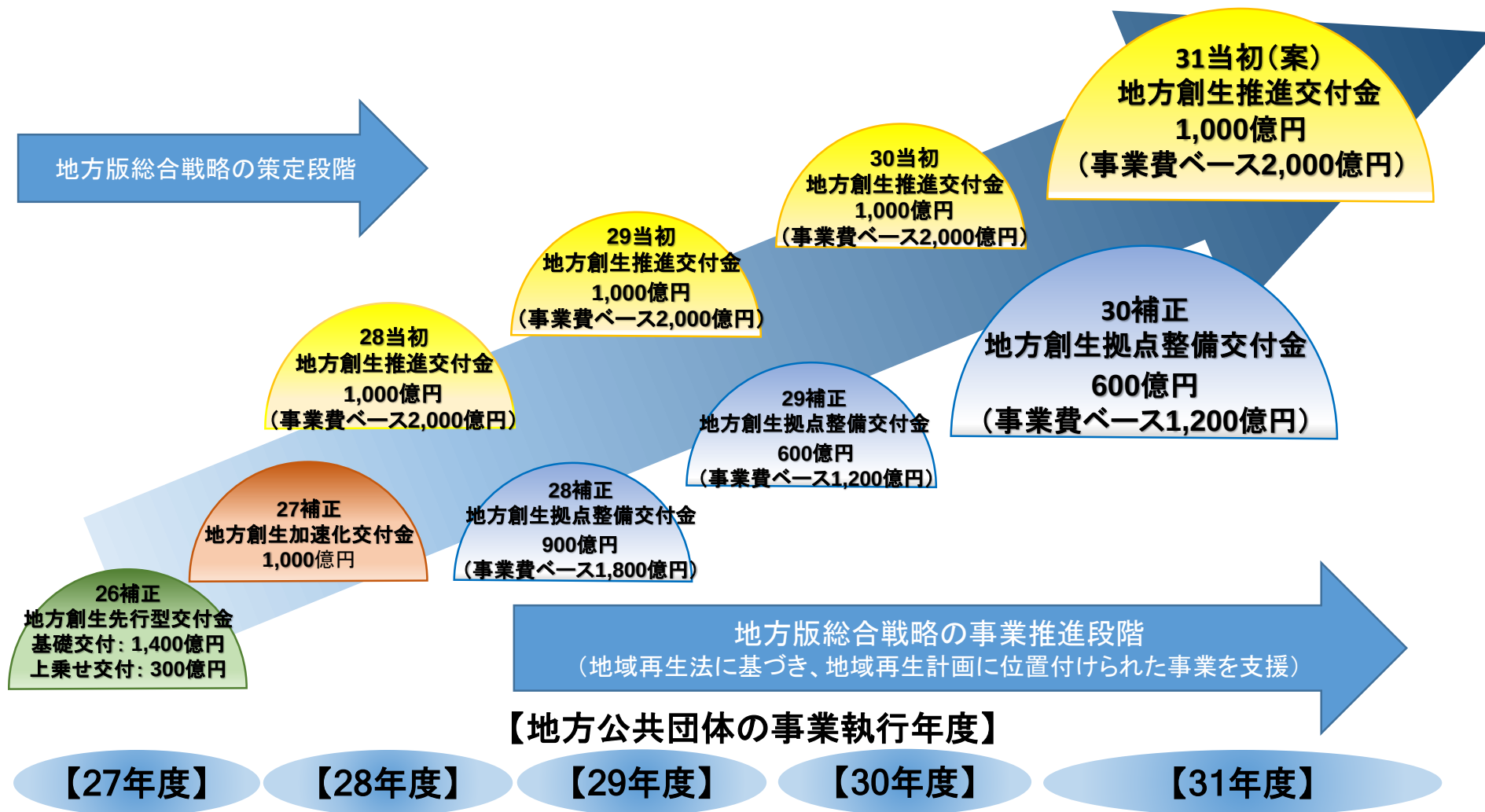
○人材の送り出し元

- ・出向・研修という形態を通じて、都市部大企業と地域企業の人材交流に取り組んでいるが、マッチングを一層加速させるために大企業人事部側の人事制度等の調査を行うとともに、連携する都市部大企業を更に発掘し、地域への人材の送り出しを強化。
- ・兼業・副業の環境整備やOB人材活用により、多様で柔軟な人材のマッチングの推進を検討。

地方創生関係交付金

○自治体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援

○KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援



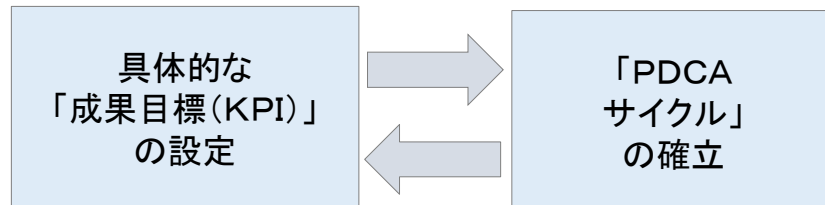
地方創生推進交付金

31年度予算概算決定額 1,000億円（30年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

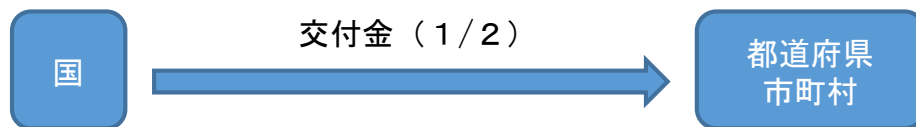
○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援します。

- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

事業イメージ・具体例

【対象事業】

①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開

- ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
- 例）しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等

②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）

- ・東京圏からのU・I・Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
- 例）地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

31年度からの主な運用改善

①交付上限額（事業費ベース）及び新規事業の申請上限件数の見直し

	交付上限額	申請上限件数
都道府県	先駆 6.0億円【現行どおり】 横展開2.0億円【現行どおり】	原則9事業以内【現行：7事業】 （うち広域連携：3事業）【現行：2事業】
市区町村	先駆 4.0億円【現行どおり】 横展開1.4億円【現行どおり】 ※中枢中核都市 先駆 5.0億円【新設】 横展開1.7億円【新設】	原則5事業以内【現行：4事業】 （うち広域連携：1事業）【現行どおり】 ※中枢中核都市 原則7事業以内【新設】 （うち広域連携：2事業）【新設】

②企業版ふるさと納税の併用

- ・地方負担分への充当を可能とするほか、併用のインセンティブを付与。

地方創生推進交付金の活用事例

(H28先駆タイプ)ICTで人の流れを呼び込む教育・産業づくり推進プロジェクト(静岡県藤枝市、島田市)
＜H30予算額:123,900千円＞

〔取組の概要〕

ICT・IoT等による第4次産業革命にいち早く対応し、地元産業の持続的な成長の基礎づくりと起業・創業支援、若い世代が働きたいと思える就業環境づくりを進める。女性や若者が魅力を感じ、活躍できる産業の創出を図り、将来その産業の更なる発展を担う人材の育成により、魅力ある「しごと」と輝く「ひと」を生み出し、若い世代から地元での就職やUターンを希望される「稼ぐ力のあるまち」を目指す。

次世代人材育成



〔KPI〕

- ・クラウドソーシングによるしごと創出数:0件→54件(H29)
- ・地元企業でICTを新たに導入した企業数:0社→6社(H29)
- ・20～30代の転入者数:4,081人→3,552名(H29)

〔ポイント〕

・IT企業の技術や知見を活用し、小・中学生へのPepperを用いたプログラミング教育、クラウドワーカーの育成、中小企業へのICT導入支援を通じて、雇用創出・移住促進に取り組んだ。

(H29横展開タイプ)西脇ファッション都市構想深化事業～ファッション・クラスターによるイノベーション創出プロジェクト～(兵庫県西脇市)＜H30予算額:24,950千円＞

〔取組の概要〕

首都圏をはじめとする都市部でのプロモーション活動などで播州織の認知度を高め、産地への移住・就労へと誘致するとともに、デザイナーの雇用、人材育成を通して市場における最終製品の増加を促進することにより、播州織のブランド化を図り、競争力を強化する。研究・研鑽・販売までの一貫した支援だけでなく、海外市場の販路開拓を官民協働で実施していく。



西脇市の播州織工房館を視察する片山大臣
(H28.11.17)

〔KPI〕

- ・播州織最終製品の年間売上高:275,000千円→291,000千円(H29)
- ・デザイナー等研修生の受入れ人数:11人→17人(H29)
- ・播州織1平方メートル当たりの生産金額:578円→583.4円(H29)

〔ポイント〕

・キャリア・ステージに応じたデザイナー育成プログラムを確立するとともに、起業希望者、事業拡張を目指す事業者などに対し、多様なニーズに応えることができるよう、地域の金融機関、商工会議所等多様な主体と連携した助言・支援により人材の育成を図っている。

地方創生関係交付金の効果検証の概要

1. 趣旨

地方創生に向けた先導的な事業における効果的な事業評価及び課題分析の手法をとりまとめ、地方創生関係交付金の活用事例の横展開、地方公共団体における新規事業の設計・立案、有益な効果検証につなげていくことを目的として、平成29年度より地方創生関係交付金にかかる効果検証事業を実施している。

2. 効果検証の手法

1) 有識者による検討委員会の設置

地方創生に関する外部有識者からなる検討委員会を設置・開催し、その監修のもとで実施している

◇検討委員（敬称略・50音順）

赤井	伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
阿部	正浩	中央大学経済学部教授（平成30年度～）
石堂	正信	公益財団法人交通協力会常務理事
坂井	文	東京都市大学都市生活学部教授
関司	直也	法政大学現代福祉学部教授
福井	隆	東京農工大学大学院客員教授
（座長）松原	宏	東京大学大学院総合文化研究科教授
見並	陽一	株式会社びゅうトラベルサービス顧問

2) 地方公共団体の事業実施報告による調査分析

各地方公共団体あてに調査票による悉皆調査を実施し結果を分析

- ①KPIの実績に関する分析
- ②交付金全体の効果分析

3) 好事例等に関する事例研究

2)の調査結果を元に一部団体に詳細な調査を実施

- ①詳細調査
- ②フィールド調査

3. 効果検証の対象

1) 平成29年度の効果検証

- ① 地方創生加速化交付金(3,602事業)
- ② 地方創生推進交付金(平成28年度新規事業)(1,584事業)

2) 平成30年度の効果検証(精査中)

- ① 地方創生推進交付金(平成29年度継続・新規事業)(2,823事業)
- ② 地方創生拠点整備交付金(1,133事業)

4. 平成29年度の効果検証結果

1)事業実施報告に基づく事業の全体像についての分析結果

- ・地方創生加速化交付金の分析結果

KPIを(1つ以上)達成した事業の割合は78%。

事業費(約897億円)に対する経済波及効果は約1.7倍(直接効果約872億円、間接1次波及効果約607億円)。

- ・地方創生推進交付金の分析結果

KPIを(1つ以上)達成した事業の割合は84%。

事業費(約419億円)に対する経済波及効果は約1.6倍(直接効果約405億円、間接1次波及効果約280億円)。

2)事業成果

- ・本事業結果を「地方創生関係交付金の活用事例集」及び「地方創生事業実施のためのガイドライン」としてとりまとめ、公表

5. 平成30年度の効果検証結果(精査中)

1)事業実施報告に基づく事業の全体像についての分析結果

- ・地方創生推進交付金の分析結果

KPIを(1つ以上)達成した事業の割合は81%。

事業費(約928億円)に対する経済波及効果は約1.6倍。(直接効果約892億円、間接1次波及効果約631億円)

- ・地方創生拠点整備交付金の分析結果

KPIを(1つ以上)達成した事業の割合は52%。

事業費(約1,300億円)に対する経済波及効果は約1.9倍。(直接効果約1,290億円、間接1次波及効果約1,160億円)

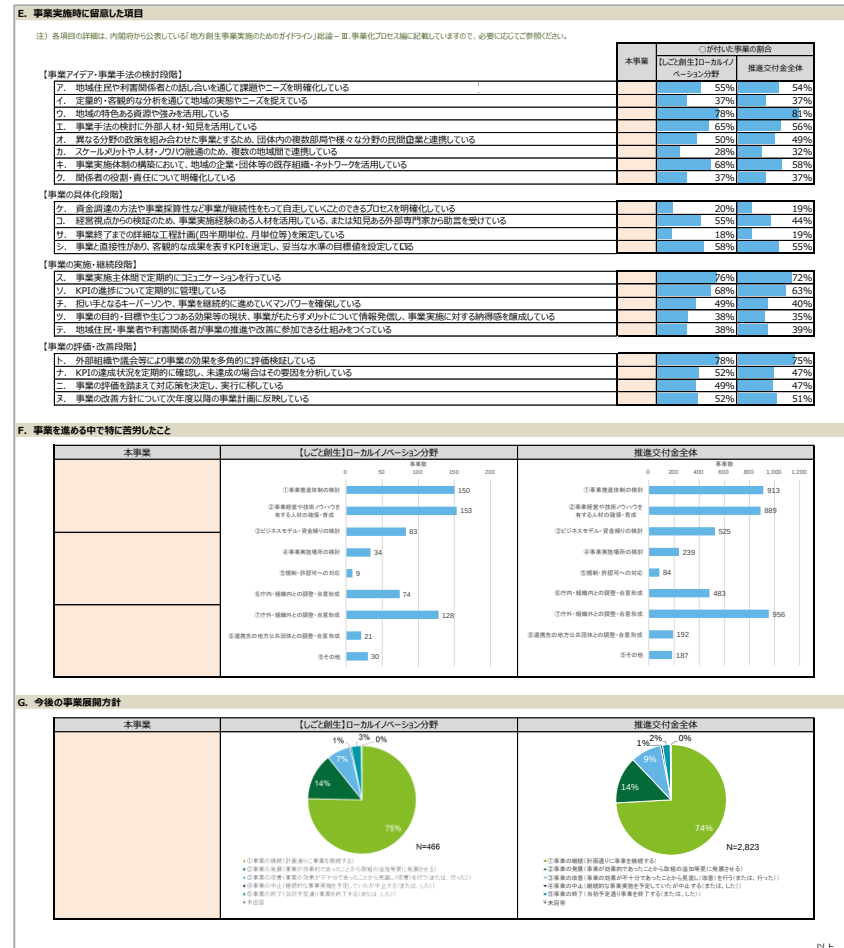
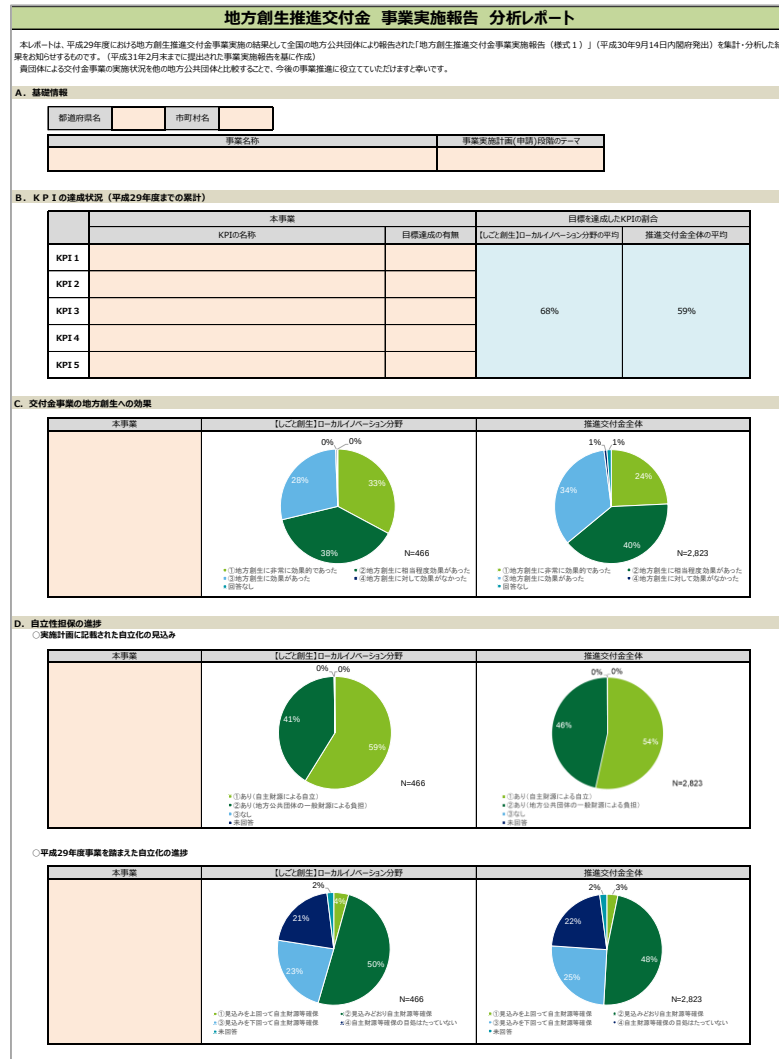
2)事業成果

- ・事業実施報告における自らの回答と全団体の回答とを比較分析した「事業実施報告分析レポート」を作成し、各団体に送付

- ・本事業結果を踏まえ「地方創生関係交付金の活用事例集」及び「地方創生事業実施のためのガイドライン」を改訂の上、公表予定

地方創生関係交付金 事業実施報告分析レポート

- 地方公共団体から回答された事業実施報告について、当該団体の回答と全体の回答とを比較分析した「事業実施報告分析レポート」を作成し、各団体にフィードバック。
- 各団体が自らの交付金事業の実施状況(KPIの達成状況、自立化の見込みなど)を他の地方公共団体と比較し、事業プロセスにおいて自分たちが不足している項目や優れている点等について、客観的に認識することを促し、今後の交付金事業のさらなる改善を促進。



「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」の概要

1. 「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」の概要

地方創生推進交付金は、これまで、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を支援すべく運用してきたところであるが、地方創生を更に加速させるため、本交付金のあり方について、有識者と国・地方公共団体の実務者が協働して、建設的な議論を進める場として、「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」を開催する。

2. 構成

有識者	◎	辻 琢也 田口 太郎	一橋大学大学院法学研究科教授 徳島大学総合科学部准教授
地方公共団体の実務者		利川 智 長谷川 尚洋 我山 博章 秋葉 孝博 海老澤 督 眞木 伸浩	富山県総合政策局企画調整室長 徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課長 三重県名張市総務部長 北海道網走市企画総務部企画調整課長 茨城県大洗町まちづくり推進課副参事 京都府井手町地域創生推進室理事・室長
国の実務者		内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 次長、参事官 内閣府地方創生推進事務局 審議官、参事官	

◎…座長

3. スケジュール

平成30年11月13日 第1回検討会
12月7日 第2回検討会
12月21日 中間取りまとめ

平成31年1月23日 第3回検討会
3月28日 第4回検討会
5月頃 最終取りまとめ

※本検討会は1か月に1回程度開催予定。

「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」中間取りまとめ（概要）

平成30年12月21日公表

- 検討会における議論やこれまでの地方団体からの要望をもとに、速やかに実施すべき対応策に関し、主要な論点及びその対応の方向性を以下のとおり整理した。

1. 中枢中核都市向けの交付上限額の新設

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
都道府県	先 駆 国費 2 億円 横展開 国費 0.5 億円	先 駆 国費 3 億円 横展開 国費 0.75 億円	先 駆 国費 3 億円 横展開 国費 1 億円	先 駆 国費 3 億円 横展開 国費 1 億円
市区町村	先 駆 国費 1 億円 横展開 国費 0.25 億円	先 駆 国費 2 億円 横展開 国費 0.5 億円	先 駆 国費 2 億円 横展開 国費 0.7 億円	先 駆 国費 2 億円 横展開 国費 0.7 億円 ※中枢中核都市は、 先 駆 国費 2.5 億円 横展開 国費 0.85 億円

2. 新規事業の申請上限数の見直し

	平成28年度第 1 回募集	平成28年度第 2 回募集	平成29～30年度	平成31年度
都道府県	最大 5 事業	最大 7 事業 (うち広域連携：1 事業)	原則 7 事業以内 (うち広域連携：2 事業)	原則 9 事業以内 (うち広域連携：3 事業)
市区町村	最大 3 事業 (うち広域連携：1 事業)	最大 4 事業 (うち広域連携 1 事業)	原則 4 事業以内 (うち広域連携：1 事業)	原則 5 事業以内 (うち広域連携：1 事業) ※中枢中核都市は、 原則 7 事業以内 (うち広域連携：2 事業)

3. 交付対象経費

- ・「わくわく地方生活実現政策パッケージ」によるUIターン支援等の要件と交付対象経費の明確化

4. 地方創生事業の効果促進・質的向上

- ・企業版ふるさと納税との併用・インセンティブ付与
- ・不採択理由の明示、申請書の作成支援の充実

最終取りまとめに向け、検討会では、引き続き、次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定と合わせた将来的課題への対応等について検討していく。

●実績（主なもの）

- ・活用団体数：47都道府県、1,300市区町村（平成28年度～平成30年度累計）
- ・総採択額：1,392億円（平成28年度～平成30年度累計）
- ・K P I を（1つ以上）達成した事業割合：84%（平成28年度事業）、81%（平成29年度事業）
- ・事業費に対する経済波及効果：約1.6倍（平成28年度事業、平成29年度事業）

●課題・今後の方向性等

- ・地方創生関係交付金の効果検証結果を踏まえ、「地方創生関係交付金の活用事例集」及び「地方創生事業実施のためのガイドライン」を改訂・公表。あわせて、交付金の効果的な活用を促進するため、地方公共団体へのアウトリーチを充実。
- ・昨年11月から、有識者及び地方の代表の参画を得て開催している「地方創生推進交付金のあり方に関する検討会」において、これまでの実績を踏まえた運用改善策や次期総合戦略の策定を見据えた交付金のあり方を検討。

地域における若者の修学・就業の促進 –キラリと光る地方大学づくり–

事業概要・目的



- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップの下、産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興**や**専門人材育成**などを行う優れた取組を、**地方大学・地域産業創生交付金※**において重点的に支援
※文科省計上分を合わせ国費97.5億円(H31年度)(H30年度95億円)
- これにより、「**キラリと光る地方大学づくり**」を進め、地域における若者の修学・就業を促進

地方大学・地域産業創生交付金の平成30年度採択結果

- 全国16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 採択にあたっては、「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」（座長：坂根正弘コマツ相談役）において、書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的な評価を実施

高知県

“IoP (Internet of Plants)”が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化

- **Society5.0社会**における先進的な農業の実現を図るため、**施設園芸農業の生産性日本一**の高知県において、**高知大、高知工科大、農業団体、IoT推進団体**等が連携
- 多様な園芸作物の**生理・生育情報のAIによる可視化と利活用**を実現する**Internet of Plants (IoP)**の研究開発・人材育成を進め、施設園芸農業の**超高収量・高品質化、高付加価値化、超省力化・省エネルギー化**と**施設園芸関連産業群の創出**を図る



学術情報ネットワーク「SINET」を基盤としたIoPクラウド上に作物の生理生態や、気象、ハウス内環境、流通等のあらゆるデータを統合。東大等との共同研究や、営農支援に活用

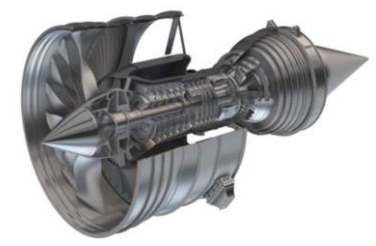
島根県

先端金属素材グローバル拠点の創出 -Next Generation TATARA Project-

- たたら製鉄の伝統を受け継ぐ**特殊鋼産業クラスター**（特殊鋼で世界的シェアを誇る**日立金属**や、加工技術で強みを有する**中小企業グループSUSANOO**等）と、**島根大、松江高専**等が連携
- 島根大に新たに設置した「**次世代たたら協創センター**」に、**オックスフォード大の世界的権威を所長**として迎え、**航空エンジン**や、**世界最高峰の高効率モーター**に用いる**先端金属素材**の高度化に向けた共同研究、専門人材育成を実施



たたら操業実習（島根大）



耐熱合金を用いる航空機エンジン

平成30年度地方大学・地域産業創生交付金 交付対象事業（7件）

平成30年10月19日 交付対象事業公表

施策概要

「地方大学・産業創生法」に基づき、**首長のリーダーシップ**の下、**産官学連携**により、**地域の中核的産業の振興**や**専門人材育成**などを行う優れた取組を地方大学・地域産業創生交付金により重点的に支援する。これにより、**日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」**を進め、地域における若者の修学・就業を促進する。

岐阜県 「日本一の航空宇宙産業クラスター形成を目指す生産技術の人材育成・研究開発」



岐阜大、川崎重工、ナブテスコ等が連携し、**AIやロボティクスを用いた航空宇宙生産技術の研究開発**や、**生産システムアーキテクト育成**を実施。若者が集う**日本一の航空宇宙産業クラスター形成**を目指す



広島県 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのある**モデルベース開発**による**材料研究**や、**自動車等の制御・生産プロセスのスマート化**を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の**融合領域を牽引する人材育成**を行う

※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

高知県 「“ I o P （Internet of Plants） ” が導く「Next次世代型施設園芸農業」への進化」



生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、**高知大、高知工科大、農業団体等**の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする**世界初のIoPクラウドを構築**。若者に訴求する**農業への転換**を図る

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



富山県

「『くすりのシリコンバレーTOYAMA』創造計画」

スイス・バーゼル地域をモデルに、**世界の「薬都とやま」**を確立すべく、**富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会等**が連携。製剤、創薬（免疫分野）等に重点化し、**医薬品生産金額 1 兆円（H39）**を目指す

島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出－Next Generation TATARA Project－」



島根大と日立金属、SUSANOO等が連携。新研究所の**所長としてOxford大から世界的権威を迎える**など、**航空エンジンやモーター用素材研究の高度化**を図り「**先端金属素材の聖地『島根』**」の**創出**を目指す

※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ



徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と日亜化学工業等が連携し、**新たな光源開発**や**光応用による医療機器開発**を図るとともに、**光応用専門人材を育成**し、**次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点**の形成を目指す

北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」



九州工業大と安川電機が連携し、**革新的な自律作業ロボットの開発**をオープンイノベーションにより推進。**地域企業への多様なロボット導入支援**等を合わせ、国内外における**新たな生産性革命の拠点化**を目指す

●実績（主なもの）

- ・これまでに、地方公共団体・国公立大学・民間企業からの幅広い事前相談に対応。
- ・全国16件の申請のうち、7件を採択。H30年採択の7団体に対して、評価委員会、事務局及び専門調査機関より、取組の自走に向けた伴走支援（事業化戦略（地域のビジネスモデル構築等）、知的財産戦略、大学マネジメントの分析・助言等）を実施。
- ・H30年不採択の9団体に対しては、不採択理由を具体的に提示することにより再チャレンジを支援。新規申請団体を含め、31年度申請に向けた事前相談も実施。

●課題・今後の方向性等

- ・H30年採択事業は、製造業が6件、農業が1件。地域の中核的産業としては、観光業、農林水産業、文化産業、スポーツ産業等、様々な分野があり得ることから、関係省庁を通じ、大学や所管独法等に幅広く情報提供を実施。
- ・地域の強み・課題を分析し、自走可能な地域のビジネスモデルを産官学連携により構築・実施できるよう、引き続き、伴走支援・事前相談等を実施。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の概要

志のある企業が地方創生を応援する税制（平成28年度から平成31年度までの特例措置）

⇒地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について**税額控除**の優遇措置

制度のポイント

○企業が寄附しやすいように

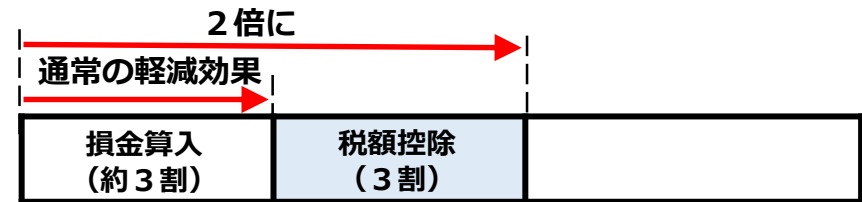
- ・ **税負担軽減のインセンティブを2倍に**
- ・ **寄附額の下限は10万円と低めに設定**

○寄附企業への**経済的な見返りは禁止**

○**寄附額は事業費の範囲内**とすることが必要

地方公共団体が設置した**基金の積立**に寄附金を充てることにより、
複数年度間で事業費と寄附額の調整が可能 【平成31年度～】

例）100万円寄附すると、法人関係税において**約60万円**の税が軽減



制度活用の流れ

①地方公共団体が
地方版総合戦略を策定

〇〇市
総合戦略

- ・〇〇事業
- ・△△事業
- ・◇◇事業

②地方公共団体^{※1}が
地域再生計画を作成

地方創生を推進
する上で効果の
高い事業

地方創生関係交付金
との併用可能
【平成31年度～】

③計画の認定



内閣府

④寄附^{※2}

企業

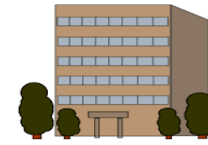


⑤税額控除

国
(法人税)



企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



※1 不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村は対象外。

※2 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

企業版ふるさと納税 優良事例

北海道夕張市 「コンパクトシティの推進加速化と地域資源エネルギー調査」(H28～H31)

- 主要幹線を中心にある地区に児童館、図書館等の多機能を備えた複合型拠点施設の整備等を実施。
- ◎ 寄附企業：(株)ニトリホールディングス（4年間で計5億円の寄附を予定）



複合施設外観イメージ

秋田県 「世界遺産白神山地の保全を通じて「高質な田舎」を実現するプロジェクト」(H28～H31)

- 世界遺産白神山地における自然体験ツアーの開催や白神ガイドの育成・登山道の改修等を実施。
- ◎ 代表的な寄附企業：(株)アルビオン



子どもたち向け
自然体験ツアーの様子

岐阜県 岐阜県各務原市 「航空宇宙産業を支えるまち・ひと・しごと創生計画」(H28～H31) 「博物館を核とした航空宇宙産業都市魅力向上事業」(H28～H31)

- 航空宇宙産業人材の育成・確保を図るため、航空宇宙科学博物館の魅力向上・機能強化等を実施。
 - ＜岐阜県＞ 博物館における宇宙教育プログラムの新規開発
 - ＜岐阜県各務原市＞ 博物館の改築や企画展の開催
- ◎ 代表的な寄附企業：川崎重工業(株)、APCエアロスパシャルティ(株)



航空エリア（実機展示場）

岡山県玉野市 「たまの版地方創生人財育成プロジェクト」(H29～H31)

- 地域の産業人材を育成するため、市立玉野商業高等学校において工業系学科の新設等を実施。
- ◎ 代表的な寄附企業：(株)三井E&Sホールディングス（H29に6,500万円を寄附）

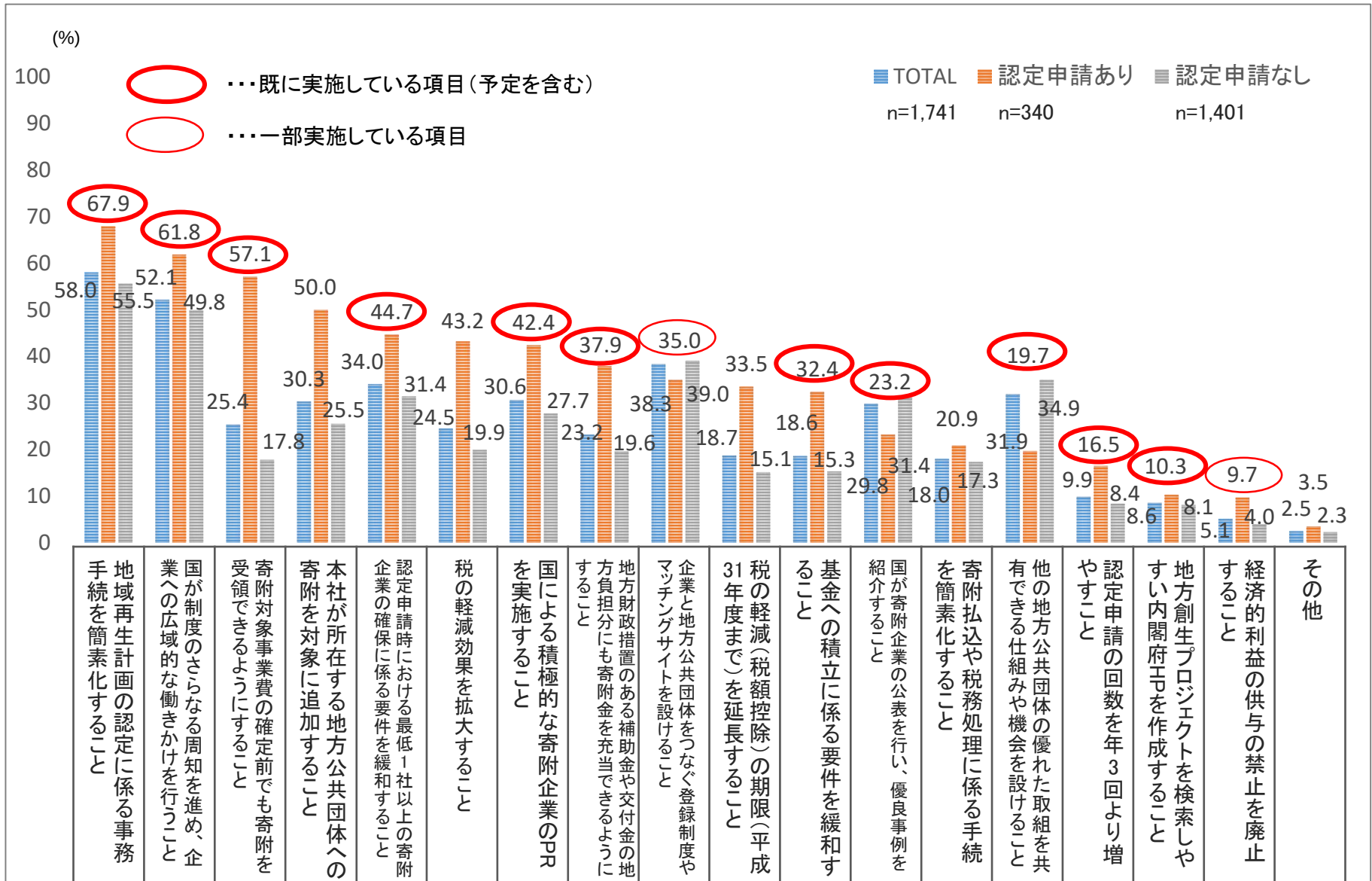


(株)三井E&Sホールディングスの研修施設を活用した授業

※ 赤字は、平成30年度企業版ふるさと納税に関する地方創生担当大臣表彰の受賞団体（平成31年1月22日に表彰式開催）。

企業版ふるさと納税の利用促進に向けたアンケート（地方公共団体向け）

◆より使いやすい制度とするためには、どのように改善すべきだと思いますか。※複数回答可



○調査対象：1,741団体（本税制の対象となる全団体）

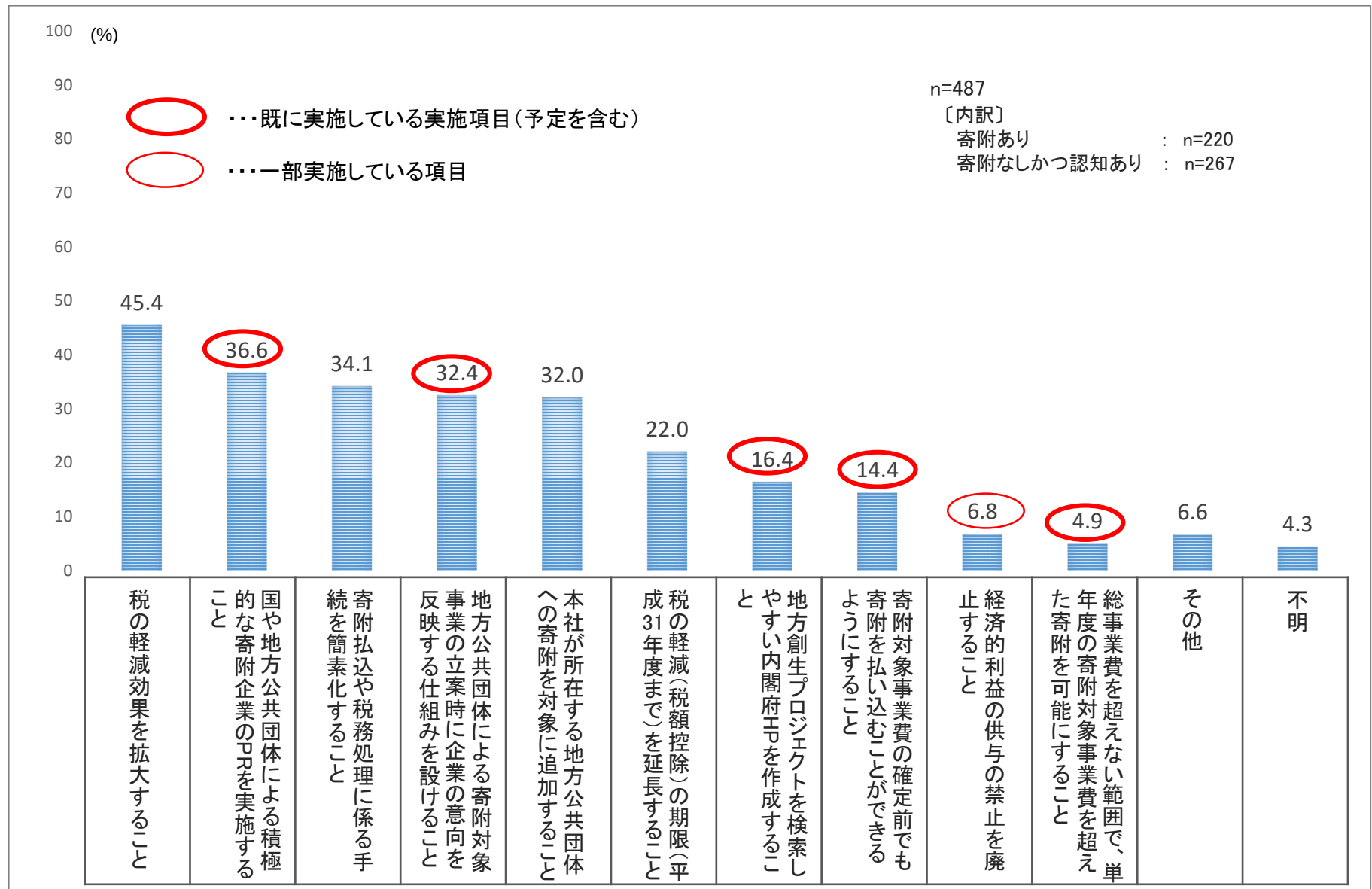
○調査方法：オンライン調査（地方創生担当部署へのメールによる依頼とWEB上での回答）

○調査期間：平成30年6月

○回収率：100.0%

企業版ふるさと納税の利用促進に向けたアンケート（企業向け）

◆より使いやすい制度とするためには、どのように改善すべきだと思いますか。※複数回答可



○調査対象 : 3,359社

○調査方法 : オンライン調査（郵送による依頼文書の送付とWEB上での回答）

○調査期間 : 平成30年6月

○回収率（数） : 22.3%（750件）

●実績（主なもの）

- ・認定事業数：507事業（平成30年11月時点）
- ・総事業費：1,251億円（平成30年11月時点）
- ・活用団体数：39道府県315市町村（平成30年11月時点）
- ・寄附額：31億円（平成28年度、29年度合計）

●課題・今後の方向性等

- ・本税制を活用することができる地方公共団体のうち、本税制を活用している割合は20.3%（354団体／1,741団体）に留まっており、まだ活用の余地がある。
- ・企業や地方公共団体へのアンケート結果などを踏まえ、平成31年度税制改正においては、より使いやすい仕組みとなるよう、地方創生関係交付金との併用を可能とし、基金への積立要件を緩和するなど、徹底した運用改善を実施した。
- ・平成31年1月には他の模範となる企業や地方公共団体の大臣表彰を行うなど、引き続き制度のPRに努めるほか、企業と地方公共団体とのマッチングにつながる取組を進める。
- ・あわせて、第2期総合戦略の策定を見据え、本制度（適用期限：2019年度）の更なる活用促進を検討する。

地方拠点強化税制の概要

拡充型(含対内直投)

地方にある企業の本社機能の強化を支援

〔東京圏・近畿圏・中部圏の既成市街地等以外での拡充の場合支援〕

地方の企業の拠点拡充



移転型

東京23区からの移転の場合、拡充型よりも**支援措置を深掘り**

〔東京圏の既成市街地等以外への移転の場合支援〕

東京一極集中の是正
地方移転の促進



地方活力向上地域等特定業務施設整備計画（事業者作成→知事認定）

〔認定要件: 特定業務施設で常時雇用従業員増加数が5人(中小2人) ※

対象施設: 事務所、研究所、研修所

対象区域: 地域再生計画で指定された道府県の一部の区域

※移転型の場合、左記に加えて、以下の①又は②を満たす必要

- ①計画期間中、増加数の過半数が東京23区からの転勤者
- ②初年度は増加数の過半数、かつ、計画期間中は増加数の1/4以上が東京23区からの転勤者

オフィス減税

（措置対象:建物、建物附属設備、構築物 取得価額要件: 2,000万円（中小企業者1,000万円））

建物等の取得価額に対し、税額控除**4%**又は特別償却**15%**

建物等の取得価額に対し、税額控除**7%**又は特別償却**25%**

雇用促進税制

適用要件:①特定業務施設の雇用者増加数（非正規除く）が2人以上 ②前年度から法人総給与額が法人全体の雇用者増加率×20%以上増加 ③事業主都合の離職者なし

①法人全体の雇用者増加率が8%以上の場合、雇用者増加数1人当たり**最大60万円**（注）を税額控除

②雇用者増加率が8%未満の場合でも、1人当たり**最大30万円**を税額控除

※法人全体の雇用者増加数が上限

①法人全体の雇用者増加率が5%以上の場合、雇用者増加数1人当たり**最大90万円(80万円*)**を税額控除

《拡充型の1人当たり最大60万円（注）に、雇用者増加数1人当たり30万円(20万円*)上乗せ》
* 近畿圏・中部圏の既成都市区域等の場合

②上記①のうち**上乗せ分は最大3年間継続**

ただし、特定業務施設の雇用者数又は法人全体の雇用者数が減少した場合、以後は不適用
また、法人全体の雇用者増加数を上限とせず、特定業務施設の雇用者増加数に応じ税額控除

※雇用促進税制の上乗せ部分（30万円×3年＝90万円）とオフィス減税は併用可

（注）増加雇用者が転勤者又は非正規雇用者の場合は減額（－10万円）。新規雇用者の40%を超える非正規の新規雇用者は対象外。

●実績（主なもの）

○地域再生計画の認定状況（平成30年11月末現在）

- ・国が全国で45道府県52計画を認定。
- ・認定地域再生計画における目標値の合計
[事業件数] 1,690件 [雇用創出人数] 15,659人

○特定業務施設整備計画の認定状況（平成31年1月末現在）

- ・道府県が認定した特定業務施設整備計画・計画における雇用創出人数の合計
[事業件数] 295件 [雇用創出人数] 12,364人

●課題・今後の方向性等

- ・制度の更なる活用促進のため、簡素化・利便性向上に資する見直し等を検討。

●実績（主なもの）

○国民全体に対する情報発信

1) マスメディア等を活用した広報展開（政府広報室の協力を得て実施）

- ・テレビ、雑誌、タウン誌等のメディアを通じて、若い人が「地方暮らし」を考えるきっかけとなるような内容を訴求。

2018年2～3月：
進学・就職・新年度等
人が動く時期 テレビ番組「ニッポンの優しいまち」、「どう生きる？どこで生きる？春の特別授業（前編・後編）」、雑誌 POPEYE 特集「君たちはどう生きるか。そのために、どこで生きるか。」、全国47タウン誌「どう生きる？どこで生きる？」 等

2018年5～8月：
新年度・新生活に少し落ち着く時期、
夏休みやお盆等の計画時期、帰省する時期 電車内広告 47都道府県プロジェクト「こっちは元気だ。東京はどうだ。」、テレビ番組「ニッポンの優しいまち」、雑誌&Premium「地方で見つめる新しい自分、心地よい暮らし」、Youtuber企画#こっちでやってみた（ここで生きる3つの理由）、BACK TO 廃校プロジェクトキャンペーン（イベント、テレビ番組、雑誌等）

- ・地方創生チャレンジミーティング（2017年1～3月、全国3か所）の実施、採録による全国への発信

2) SNSによる情報発信 SNS閲覧数：693万（2016年9月～2019年1月）

- ・Facebook（2019年1月時点 閲覧数81万）・Twitter（2019年1月時点 閲覧数612万）

○メディア、経済団体等とのリレーション強化・意見交換会

- 1) 各種メディア論説委員等との懇談会（19回開催）
- 2) 全国地方新聞社連合会との意見交換会（4回）
- 3) 経済団体等との懇談会（経団連：2回、同友会：6回、日商：6回 等）

●課題・今後の方向性等

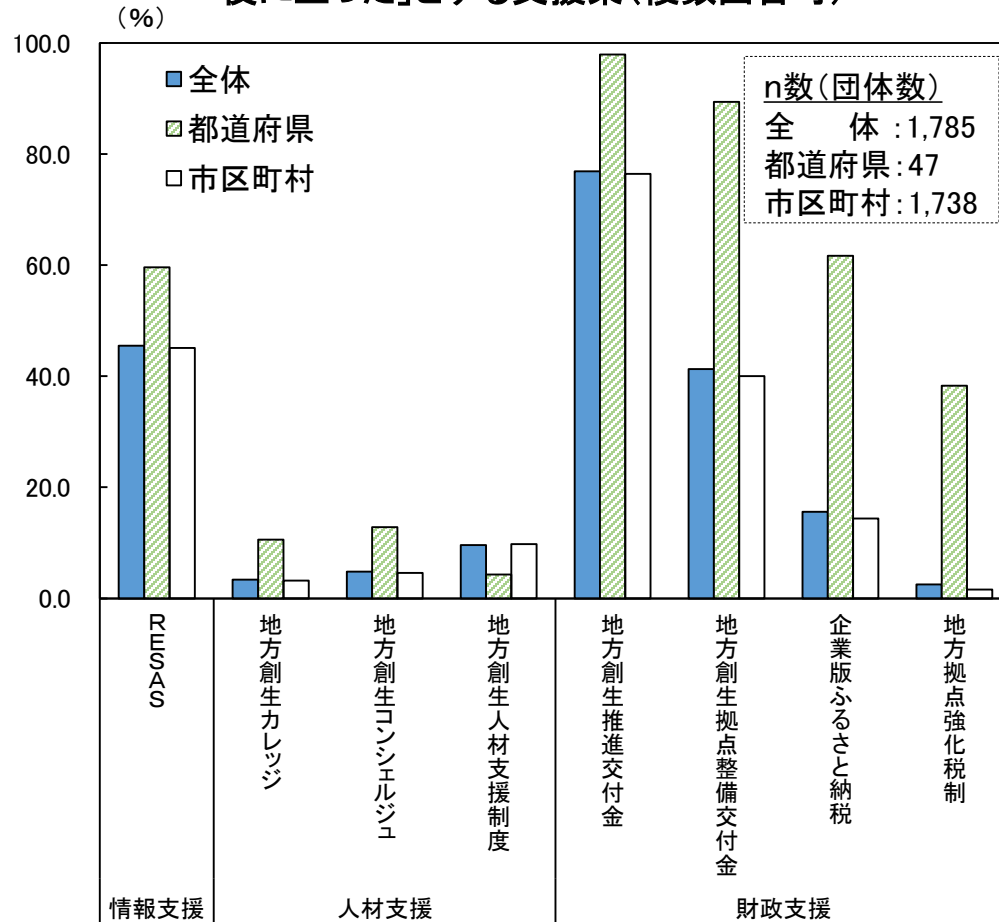
- ・東京一極集中是正に向けて地方居住推進の国民的な気運の醸成を図るとともに、移住関連施策の周知・広報を行うなど、広報するテーマ・内容、ターゲット、媒体を戦略的に選定し行う必要。
- ・広報した結果（効果）について、把握の対象および方法を検討する必要。
- ・政策の効果を測る一環として、地方創生の意識調査を行う必要。
- ・経済団体、メディアとの意見交換会について、併せて施策の要望等を受け付け、各施策との関連性を確保する必要。また、経済団体との結びつきの強化が必要。

参考

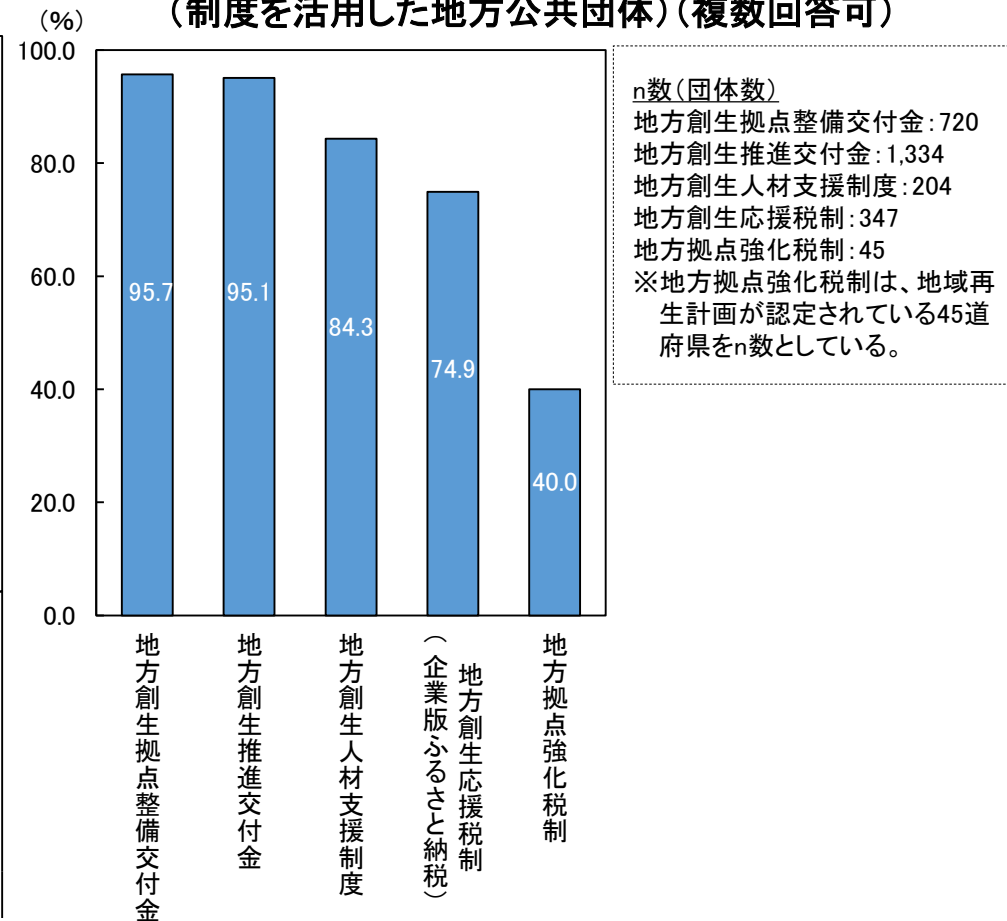
「地方創生版・三本の矢」の評価

- 「地方創生版・三本の矢」の支援策について、「役に立った」とする団体の割合は、「地方創生推進交付金」(76.9%)が最も高く、次いで「地域経済分析システム」(45.5%)となっている。
- 制度を活用した団体における割合は、「地方創生拠点整備交付金」(95.7%)が最も高く、次いで「地方創生推進交付金」(95.1%)、「地方創生人材支援制度」(84.3%)となっている。

「役に立った」とする支援策(複数回答可)



「役に立った」とする支援策
(制度を活用した地方公共団体)(複数回答可)



(備考) 左のグラフ『「役に立った」とする支援策(複数回答可)』は、制度を活用できない団体、制度を活用していない団体が含まれることに留意が必要。

出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地方版総合戦略等の進捗状況等に関する調査結果」(平成31年3月27日)

国の支援策について、各地方公共団体からの自由回答のうち主なものは以下のとおりとなっている。

（情報支援）

- ◆ データが「見える化」され、現状・課題の把握、目標の設定等で地方版総合戦略の策定に役立った。（地域経済分析システム（RESAS））

（人材支援）

- ◆ 職員の知識習得に役立った。（地方創生カレッジ）
- ◆ 国や他の地方公共団体の情報提供だけではなく、外からの視点で意見を得られたことが役立った。（地方創生コンシェルジュ）
- ◆ 幅広い知識からの助言や専門的な助言は、地方版総合戦略の策定だけではなく、若手職員の育成にも役立った。（地方創生人材支援制度）

（財政支援）

- ◆ 他の地方公共団体との連携による事業展開が可能になった。（地方創生推進交付金）
- ◆ 地方創生推進交付金の手続き等が煩雑であるため、簡素化を求めたい。（地方創生推進交付金）
- ◆ 観光施設の整備により観光入込客数の増加につながった。（地方創生拠点整備交付金）
- ◆ 企業との連携が進んだ。（地方創生応援税制（企業版ふるさと納税））
- ◆ 企業誘致活動の力強い支援策となっている。（地方拠点強化税制）